

第6次国立大学法人等施設整備5か年計画 (R8～R12)策定に向けた最終報告 (附属病院関係記述 抜粋)

第1章 国立大学法人等に求められる役割と方向性

2. 国立大学法人等の役割

- 国立大学法人等は、災害対策に関する研究者や医療人材が集まるとともに、災害時に活用できる施設・設備が集積しており、人材育成・防災・医療等の拠点として重要な役割が求められている。
- 附属病院は、医師の養成と地域への輩出や、新しい医療を創出するための研究、他の病院では実施できない高度医療などの機能を担っている。また、地域の医療提供体制を確保・維持する上で欠かすことのできない中核的な医療機関として地域の医療機関への医師の輩出・交流による地域貢献など、地域社会の維持に不可欠な存在となっている。

3. 国立大学法人等の方向性

- 附属病院は、地域医療構想の実現に向けた地域全体での取組に関して、地域の実情も踏まえつつ、適切な地域貢献の在り方について検討し、組織的かつ主体的に取り組むことが重要である。

第2章 国立大学法人等の施設に求められる役割と方向性

3. その他近年の国立大学法人等を取り巻く状況を踏まえた方向性

- 気候変動に伴い激甚化・頻発化する気象災害や、切迫する南海トラフ地震、首都直下地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震などの大規模地震など、大規模自然災害への対策を早急に図ることが求められている。そのため、国立大学法人等の施設については、災害時に学生・教職員や多様なステークホルダーを含む国民の生命を守り、教育研究活動を継続するとともに、災害拠点病院や避難所など地域の防災拠点としての役割を果たせるよう、耐災害性の強化に加え、防災機能の強化を推進する必要がある。

第3章 「第5次国立大学法人等施設整備5か年計画」の取組状況

1. 整備目標(基本的な考え方、整備内容)の取組状況

(2)整備内容の進捗状況

④附属病院整備

- 先端医療・地域医療を支える拠点として、附属病院の再開発整備を推進しつつ、各附属病院における役割に応じた新たな機能確保等、約 45万㎡を整備内容に掲げている。これに対し、整備実績の推計としては約58万㎡(進捗率:約129%)となる見込み。
- 近年の附属病院の経営状況なども踏まえつつ、整備実績のみをもって順調な進捗があると判断するのではなく、ライフラインの更新など緊急かつ重要な整備が先送りされていないか等、各国立大学法人の整備状況の把握に努めることが重要であると考えられる。

第4章 地域と共に発展する共創拠点の実装化等に向けた課題と方向性

(2)地域の防災拠点の実現

- また、令和6年能登半島地震や平成28年熊本地震、平成23年東日本大震災など過去の大規模地震災害において、国立大学法人等の施設は、広大なキャンパスへの多くの避難者や帰宅困難者の受入れや、非常用発電機や井戸水利用施設等のライフラインの活用、災害拠点病院など、キャンパスの特性を活かした地域の防災拠点として重要な役割を果たしてきたことから、地理的特性を踏まえ、地域の避難所等としての防災機能の強化を推進する必要がある。

(4)附属病院の機能強化

- 附属病院は、最先端機器や医薬品を使用した高度で専門的な医療や地域医療を支えるための医師の輩出・交流や、感染症や災害対応も含めた医療機関としての役割が求められている。しかし、近年の人口減少や高齢化を背景とした地域医療に求められる役割の増大、急激な物価の高騰や人件費の増加などにより、附属病院の経営が厳しさを増している

中で、新たな再開発整備を行うことが難しい、また、整備中の再開発事業を一時中断するといった状況も生まれているところである。

- 今後、再整備計画を策定するにあたっては、長期経営的な観点から、新築・改築のみならず改修や一部分の増築による既存施設の利活用を改めて検討に加え、メリット・デメリットを十分に比較した上で、各国立大学法人において適切に整備手法を判断することが必要である。
- 今後、救急・急性期医療は地域ごとに必要な連携・再編・集約が求められること、こうした動きの中で、中長期的には高度医療、医師の輩出・交流を含め附属病院の地域医療における貢献がさらに重要になると想定されることから、必要に応じ、これらの構造的な変化に対応した病院施設の機能強化を行うことが重要である。
- また、病院施設の整備には、自己資金に加え多額の借入れを行う場合が一般的であるが、現在の病院収入のみでは全ての施設整備を行うことは困難なケースもあり得る状況であり、地方公共団体や企業等からの支援や寄附金等、またはこれらを組み合わせた財源の多様化を図るとともに、予算の効率的な執行や事業の円滑な実施に向けた運用改善の検討が必要である。
- なお、病院全体の病床数のみならず、病床機能別や診療科別の病床数等について、所在する地域の医療ニーズや需要の方向性等にゆえつつ、自院の病床の在り方を検討するなど、事業規模の適正化に向けた取組について検討する必要がある。

(附属病院施設整備の留意点)

- 今後、人口減少や少子高齢化に伴って教育需要や医療需要等が変化していくことを踏まえ、長期的な視点をもって、整備する病院施設が備えるべき仕様等について、真に必要な機能等の確保を念頭に精査し、適正な整備計画を策定することに特に留意する必要がある。
- 既存施設の老朽化対策やライフラインの更新を重点的に実施するとともに、より多額の経費を要する新增築整備についてはライフサイクルコストも含め慎重に検討することが重要である。
- 今後も発展・進化を続ける医療分野に柔軟に対応できるよう、施設整備の目的を明確化するとともに、諸室等の用途に応じメリハリを付けた

整備を図ることが重要である。

- 外部の研究者を誘導するための学内的な特例措置などにより、外部研究機関の誘致や企業との連携を推進するための空間を整備することも重要である。
- 附属病院の施設は、医療技術の変化等に対応できるよう、長期利用計画を立てるとともに、柔軟で可変性の高い施設整備を行うことが重要であり、こうした取組が長期的に見て、事業費の抑制や将来的に発生する改修費の縮減につながることも考慮すべきである。

第5章 地域と共に発展する共創拠点の実装化等に向けた整備目標等

2. 次期5か年計画における整備目標

(4)先端医療・地域医療を支える病院の機能強化(附属病院整備)

- 附属病院については、これまで、既存施設の老朽・狭隘解消や、教育研究機能の向上、先端医療や地域医療に対応した施設設備を実現するため、中央診療棟・外来棟・病棟を計画的に再生整備する再開発整備を実施してきた。
- 先端医療・地域医療を支える拠点として、引き続き再開発整備を推進しつつ、今後、新たな感染症や災害等の不測の事態が発生した場合でも医療活動を継続するために必要な施設の整備や、個々の附属病院における役割に応じた新たな施設機能の確保等を行うため、各国立大学法人において中長期的な整備計画を立案し計画的な整備を図ることが必要である。
- 再開発整備による大規模改修や新增築・改修を実施する際には施設の長期利用を前提とし、費用対効果も考慮した上で、医療技術や仕組み等の変革に柔軟に対応できる可変性を有する施設となるよう計画とすることが重要である。
- 附属病院の施設整備については、主に財政融資資金を活用しこれまでも計画的に推進してきたところであり、事業の継続性等や各大学の整備計画を十分踏まえ、現時点では次期5か年計画における附属病院整備は約 25 万㎡を目安とする。なお、附属病院の整備面積については、現

時点における各大学の整備計画を踏まえて算出している。現在は、1980年代から順次始まった再開発整備が各附属病院においておおむね一巡した状況にあり、現下の附属病院の経営状況も注視するとともに、医学教育や附属病院の機能等に係る国の議論等も踏まえつつ、今後の新たな整備計画等に応じて次期5か年計画期間中の整備面積については柔軟に対応することが適当である。

- 各大学の整備計画は、市場・経済の状況等を踏まえて変更・修正されることも想定されるが、整備中の再開発事業を一時中断する例も見られており、緊急かつ重要な施設整備が先送りされていないか等にも留意のうえ、引き続き、各大学の需要等を把握するとともに予算の効率的な執行・事業の円滑な実施に向けた運用改善を検討することが必要である。
- また、附属病院における通常の維持管理では対応できない老朽化に起因する機能劣化の著しい基幹設備(ライフライン)についても、未然に事故を防止し、医療活動が継続できるよう、機能の向上を図ることを目的とした計画的な整備が必要である。
- 附属病院の施設整備について、診療の他、教育・研究・地域貢献の各機能を有することにも着目しつつ、近年の医学教育の在り方や附属病院の機能等に係る国の議論、急激な人件費・物価の高騰、医療を取り巻く急激な状況変化等も踏まえた返済負担の軽減や施設整備の在り方を別途検討する必要がある。